

那賀5町

合併協議会だより

創刊号

平成16年5月発行



2月25日、那賀5町の合併について協議検討する「那賀5町合併協議会」が設置され、新しいまちづくりに向けて第一歩を踏み出しました。

創刊号目次

■ 会長あいさつ 2P	■ 合併協議会組織図 6P
■ 協議会設置までの経過 2P	■ 那賀5町合併協議会委員名簿 7P
■ 第1回合併協議会報告 3P・4P	■ 合併に至るまでのながれ 7P
■ 那賀5町合併協議会合併協定項目 5P	■ 5町の人口・世帯・面積 8P

協議会設置までの経過

合併重点支援地域の指定
和歌山県から那賀郡6町が指定を受ける。

平成13年12月27日

平成14年4月1日

粉河町長 服 部 一



会長あいさつ

粉河町長 服 部 一

平素は、各町行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地方分権が実行の段階に入り、少子高齢化の進展や住民の皆さん日常生活圏の拡大による高度・多様化する行政需要への対応、また、きわめて厳しい財政状況の中で、地域の活性化や環境の保全さらには福祉の充実など、新しい時代にふさわしい地方自治の確立が求められています。

これらの諸問題に対処するためには市町村の行財政基盤を強化し、より地理的で効果的な行財政運営に努める必要があり、市町村合併をそのための方策の一つとして、全国的に取り組みがなされています。

元来、那賀5町は地理的に隣接しており、国道や公共交通機関などで結ばれており、古くから地域住民の往来も盛んで、生活圏や経済圏も一にしてまいりました。このような歴史と文化に育まれた5町の長所を生かして地域住民の皆さん

の新しい交流や連携を図りながら、後世において禍根を残すことのないよう責任をもつてこの問題に取り組んでいかなければならぬものと理解しているところでございます。

こうした認識のもと、去る2月25日に各町の議会の議決を得て「那賀5町合併協議会」を設立いたしました。

今後は、合併協議会の場において、5町の視点に立ち、各町が持っている歴史、文化、産業など地域の個性や特色を踏まえ、将来の子供たちに夢を託せられるようなまちづくりを住民の皆さんとともに考えてまいりたいと思つております。

また、合併協議の内容を広く情報提供してまいりますとともに町民の皆さんとのまちづくりについてご意見・ご提言をいただきながらこの問題に取り組む所存でございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成16年2月25日

那賀5町合併協議会を設置

平成16年1月7日

5町の町長・正副議長の合同会議
合併推進を確認、覚書を取り交わす。

平成15年12月25日

第2回粉河町・那賀町合併協議会開催
2町の合併協議会を解散し、5町合併に向けて取り組んで行くことを報告する。

平成15年11月14日

粉河町・那賀町合併協議会設置

この間、打田町・桃山町・貴志川町もそれに合併の枠組みを模索

平成15年6月2日
平成15年1月31日

第8回市町村合併検討協議会開催

打田町を除いた4町での法定協議会への不参加の申し出あり、今後4町で検討することを確認。

第9回市町村合併検討協議会開催

打田町を除いた4町での合併は地理的にも問題があるとして、市町村合併検討協議会は解散。
市町村合併検討協議会設置
那賀郡5町（打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町）による任意協議会を設置。
岩出町はオブザーバーとして参加。

合併協議会の審議状況

那賀5町合併協議会事務局規程について

報告第5号

次の議案が提出され、原案どおり決定・確認しました。

議案第1号

3月30日、粉河ふるさとセンターデ第1回那賀5町合併協議会を開催しました。

会長のあいさつの後、委員及び事務局職員の紹介を行いました。

報告事項

事務局から那賀5町合併協議会の規約や幹事会・専門部会・事務局規程、財務規程、委員の身分等の取扱いに関する協定書等について報告しました。

報告第1号

那賀5町合併協議会規約について

報告第2号

那賀5町合併協議会規約に関する協議書について

報告第3号

那賀5町合併協議会幹事会規程について

報告第4号

那賀5町合併協議会専門部会規程について

● 報告第4号
那賀5町合併協議会専門部会規程について

● 報告第3号
那賀5町合併協議会幹事会規程について

● 報告第2号
那賀5町合併協議会規約に関する協議書について

● 報告第1号
那賀5町合併協議会規約について



● 報告第7号
那賀5町合併協議会委員の身分等の取扱いに関する協定書について

● 報告第6号
那賀5町合併協議会財務規程について

協議事項

那賀5町合併協議会会議運営規程について

- ・会議は原則として公開します。

・会議の議事は、全会一致をもつて進めることを原則とします。

ただし、意見が分かれた場合は、出席委員の3分の2以上の賛同をもつて議事を進めることができるものとします。

議案第2号

那賀5町合併協議会会議の傍聴に関する要綱について

- ・傍聴にあたり守っていただき事項が定められています。

議案第3号

那賀5町合併協議会会議録等閲覧に関する要綱について

- ・会議録などの閲覧に関し必要な事項を定めています。

議案第4号

那賀5町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について

● 議案第4号
那賀5町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について

● 議案第3号
那賀5町合併協議会会議録等閲覧に関する要綱について

● 議案第2号
那賀5町合併協議会会議の傍聴に関する要綱について



議案第5号

那賀5町合併協議会新市の事務所の位置等検討小委員会規程について

- ・新市の事務所の位置及び名称の選定方法等、町名・字名の取り扱いに関することについて調査又は審議を行います。

議案第6号

那賀5町合併協議会新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会規程について

- ・新市の議会議員の定数及び任期に関することについて協議又は調整を行います。

議案第7号

那賀5町合併協議会新市建設計画

- 策定検討小委員会規程について
- ・新市建設計画策定・新市建設に対する住民の意向調査に関するこ
- とについて協議、調整を行います。



議案第8号

平成15年度那賀5町合併協議会事業計画について

- ・協議会の開催、合併協定項目の協議・検討を行います。



● 議案第9号

平成15年度那賀5町合併協議会予算について

- ・4,501千円の歳入歳出予算（案）を審議し決定しました。

● 議案第10号

平成16年度那賀5町合併協議会事業計画について

- ・協議会の開催
- ・合併協定項目の協議・検討
- ・『まちづくり住民意識調査』

新市の事務所の位置について

協議第5号

新市の名称について

協議第4号

- ・合併の期日について
- ・平成17年3月31日までの日とすることを確認しました。

協議第3号

- ・合併の方式について
- ・打田町・粉河町・那賀町・桃山町及び貴志川町を廃止し、その区域をもつて新しいまち（市）を設置する新設（対等）合併とすることを確認しました。

協議第2号

- ・合併協定項目について
- ・合併調印する際に必要な協定項目を提案し確認しました。
- （5ページに詳しい内容を掲載しています。）

- ・新市建設計画の作成
 - ・電算事業統合調査
 - ・協議会だよりの発行
 - ・ホームページの開設
- 以上を行います。

● 議案第11号



● 協議第6号

新市の議会議員の定数及び任期の取扱いについて

● 協議第7号

新市建設計画の策案について

協議第4号から第7号までの4協議については、

那賀5町合併協議会合併協定項目

〈今後これらの項目について協議・調整を行っていきます。〉



1 基本的な協定項目

- 1 合併の方式
- 2 合併の期日
- 3 新市の名称
- 4 新市の事務所の位置
- 5 財産及び債務の取扱い



2 合併特例法に定める協定項目

- 1 新市の議会議員の定数及び任期の取扱い
- 2 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い
- 3 一般職員の身分の取扱い
- 4 地方税の取扱い



3 その他協定項目

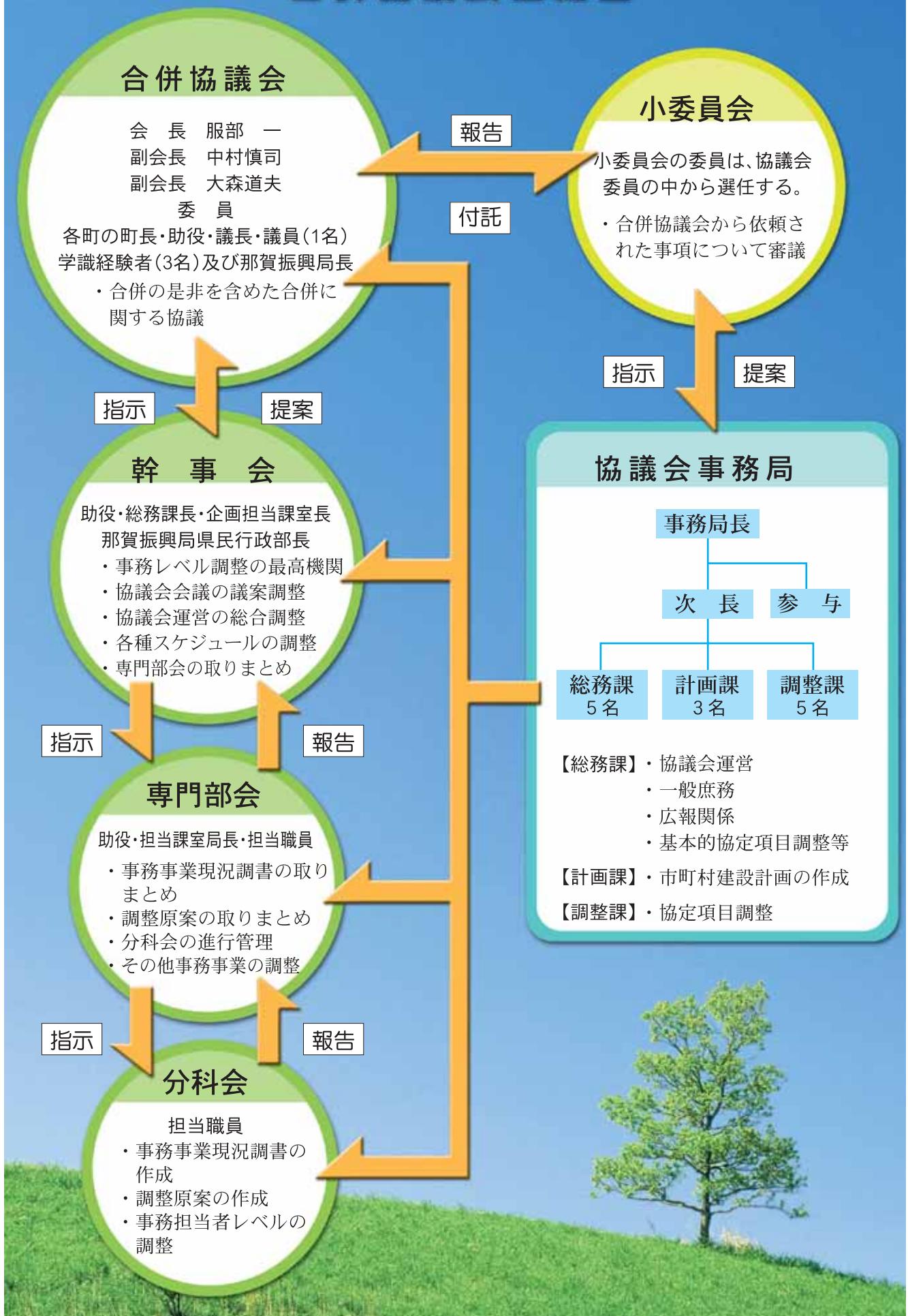
- 1 電算システムの取扱い
- 2 特別職の身分の取扱い
- 3 事務組織及び機構の取扱い
- 4 条例・規則等の取扱い
- 5 一部事務組合等の取扱い
- 6 使用料・手数料等の取扱い
- 7 公共的団体等の取扱い
- 8 補助金・交付金等の取扱い
- 9 町名・字名の取扱い
- 10 慣行の取扱い
- 11 国民健康保険事業の取扱い
- 12 介護保険事業の取扱い
- 13 上下水道事業の取扱い
- 14 消防団の取扱い
- 15 行政区の取扱い
- 16 各種事務事業の取扱い
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25

- 1 自治組織の取扱い
- 2 広報広聴関係事業の取扱い
- 3 防災関係事業の取扱い
- 4 保育事業の取扱い
- 5 高齢者福祉事業の取扱い
- 6 障害者福祉事業の取扱い
- 7 児童福祉事業の取扱い
- 8 社会福祉事業の取扱い
- 9 健康づくり事業の取扱い
- 10 交通・防犯の取扱い
- 11 環境衛生関係事業の取扱い
(ごみ・し尿・火葬場の取扱い含む)
- 12 農林業振興関係事業の取扱い
- 13 商工・観光振興関係事業の取扱い
- 14 都市計画業務の取扱い
- 15 建設関係事業の取扱い
- 16 公営住宅事業の取扱い
- 17 町営バス運行事業の取扱い
- 18 小・中学校の通学区域等の取扱い
- 19 学校教育関係の取扱い (給食関係含む)
- 20 社会教育関係の取扱い
- 21 社会体育関係の取扱い
- 22 人権施策の取扱い
- 23 地域審議会等の取扱い
- 24 窓口業務の取扱い
- 25 社会福祉協議会の取扱い

4 新市建設計画

- 1 新市建設計画

合併協議会組織図





合併に至るまでのながれ

合併協議会の設置

- ・合併に関する事項の協議
- ・新市建設計画の策定、など



合併協定調印



合併する関係町議会の議決



県知事へ合併の申請



県議会の議決



知事による合併の決定



総務大臣への届出



総務大臣の告示



新自治体の誕生

合併協議会・小委員会は傍聴、会議録等は閲覧できます。

- 合併協議会・小委員会は、どなたでも傍聴できます。希望される方は、会議開始15分前までに会場の受付までお越しください。（傍聬人の定員は30人です。）なお、傍聬希望者が多数の場合は、くじ引きで決定させていただきます。
- 会議録等は、協議会事務局のほか、5町の合併担当課及びホームページでも閲覧することができます。
- ホームページは、平成16年4月に開設しました。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

那賀5町合併協議会委員名簿

役職名	氏名	町名	選出区分
会長	服部一	粉河町	粉河町長
副会長	中村慎司	貴志川町	貴志川町長
	大森道夫	桃山町	桃山町議會議長
監査委員	木戸昌明	打田町	打田町議會議長
	仮屋肇昇	那賀町	学識経験者
委員	根来公士	打田町	打田町長
	藤永知宏		打田町助役
	榎本喜之		打田町議會議員
	奥順司		学識経験者
	上野富一		学識経験者
	南木和子		学識経験者
委員	増田敏郎	粉河町	粉河町助役
	高橋一正		粉河町議會議長
	杉原勲		粉河町議會議員
	松井信雄		学識経験者
	大西洋太郎		学識経験者
	柳本益代		学識経験者
委員	東健兒	那賀町	那賀町長
	丸井幸次		那賀町助役
	原延治		那賀町議會議長
	黒田七郎		那賀町議會議員
	岡田邦夫		学識経験者
	藤田佐代子		学識経験者
委員	山下忠男	桃山町	桃山町長
	千田弘		桃山町助役
	山岡年文		桃山町議會議員
	宇田寛		学識経験者
	津田愛珂		学識経験者
	西平美和		学識経験者
委員	武部善次	貴志川町	貴志川町助役
	高田英亮		貴志川町議會議長
	竹村広明		貴志川町議會議員
	松浦猛		学識経験者
	河上泰三		学識経験者
	田村美代子		学識経験者
	堂本正秀	和歌山県	那賀振興局長

5町の人口・世帯・面積 (平成16年3月末現在)

— 5町合計 —

人口	70,935人
世帯	23,795戸
面積	228. ⁵⁴ km ²

医聖華岡青洲生誕の地

史跡 “紀伊国分寺跡”

うちた

人口 15,180人
世帯 5,145戸
面積 48.⁴⁵ km²

きしがわ

人口 21,896人
世帯 7,279戸
面積 22.⁴⁹ km²

ほたるの里

桃栽培発祥の地

なが

人口 8,936人
世帯 3,084戸
面積 28.¹² km²

こかわ

人口 16,700人
世帯 5,467戸
面積 77.⁷³ km²

西国三十三箇所観音
霊場第三番札所
「粉河寺」

ももやま

人口 8,223人
世帯 2,820戸
面積 51.⁷⁵ km²



合併協議会・小委員会開催のお知らせ

第3回 合併協議会

日時 平成16年5月28日(金) 午後1時30分から
場所 桃山町保健福祉センター 2階 ピーチホール

第2回

新市の事務所の位置等
検討小委員会

日時 平成16年5月17日(月)
午後1時30分から
場所 桃山町保健福祉センター
2階 ピーチホール

第2回

新市の議会議員の定数
及び任期検討小委員会

日時 平成16年5月18日(火)
午後1時30分から
場所 粉河ふるさとセンター
2階 視聴覚室

第2回

新市建設計画検討小委員会

日時 平成16年5月18日(火)
午前10時00分から
場所 打田町保健福祉センター
3階 大会議室